

保護者等向け 放課後等デイサービス評価表

公表日： 2026.5.22

事業所名：放課後等デイサービス みらいりんく糸満大里 対象人数（保護者）26人 回答者数 18人 回収 69.2%

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・体制 整備	1	こどもの活動等のスペースが十分に確保されていると思いますか。	17	1				十分なスペースが確保されている。
	2	職員の配置数は適切であると思いますか。	16	1		1	子供間のトラブルにすぐ 気付いてほしい	職員は適切に配置されているが、今後もこども間のトラブルに迅速に対応 していけるようにしたい。
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境（※1）になっ ていると思いますか。また、事業所の設備等は、障害特性に応じ て、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされていると 思いますか。	16			2		平屋のため室内に段差はないが、玄関ポーチに2、3段の段差がある。見守 りなどで安全に配慮している。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっていると思いますか。	17			1		活動の部屋、静養室など活動に合わせた空間となっている。整理整頓を心 がけ、子供たちが落ち着いて過ごせるよう心がけている。
	5	こどものことを十分に理解し、こどもの特性等に応じた専門性のある	16	1		1		保護者へのアセスメントや日々の情報共有を通してこどもの特性を把握 し、特性に応じた専門的な支援を行っている。
	6	事業所が公表している支援プログラム（※2）は、事業所の提供する	16			2		公表している支援プログラムと事業所が提供している支援内容に整合性を 持たせている。
	7	こどものことを十分理解し、こどもと保護者のニーズや課題が客観 的に分析された上で、放課後等デイサービス計画（個別支援計画） （※3）が作成されていると思いますか。	17			1		放課後等デイサービス計画は、職員全員で話し合い評価したのち、計画書 を作成している。保護者にわかりやすいように心がけて説明を行ってい る。

適切な支援 の提供	8	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」で示す支援内容からこどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されていると思いますか。	17			1		放課後等デイサービス計画には「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」を設定し、具体的な支援内容を設定している。
	9	放課後等デイサービス計画に沿った支援が行われていると思いますか	16			2		放課後等デイサービス計画に沿った支援を行っている。
	10	事業所の活動プログラム（※4）が固定化されないよう工夫されている	15	1		2		季節に合わせた活動や行事に合わせたおやつ作り、長期休暇時は平日に行けない場所への外出支援など、飽きのこない活動内容を工夫している。創作活動、自立支援活動、余暇活動、地域。 交流の視点で、活動の工夫に努めている。
	11	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する	11	2		5		プログラムとして放課後児童クラブや児童館との交流はないが、地域の他のこどもと外出時に二次的に交流が生まれる場面がある。今後は積極的に交流を持てるようにしていきたい。
保護者への	12	事業所を利用する際に、運営規程、支援プログラム、利用者負担等について	18					契約時に運営規定、支援プログラム、利用者負担等について丁寧に説明している。
	13	「放課後等デイサービス計画」を示しながら、支援内容の説明がなされ	17	1				放課後等デイサービス計画を示しながら、支援内容の説明を丁寧に行っている。
	14	事業所では、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング)	15	1	1	1		年に1回～2回程度保護者会を開催し、 家族等が参加できる形で、研修会や情報提供の機会を設けている。
	15	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの健康や発達の状況	17		1			連絡帳を活用したり送迎時に、こどもの健康や発達の状況について情報共有を行っている。
	16	定期的に、面談や子育てに関する助言等の支援が行われていますか。	16		1	1		定期的には行っておらず、保護者からの要望があれば面談や助言を行っている。今後は定期的に面談の機会を設けられるようにしていきたい。
	17	事業所の職員から共感的に支援をされていると思いますか。	18					子供の気持ちに共感しながら、支援を実施している。

説明等	18	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により、保護者同士の交流の機会が設けられるなど、家族への支援がされているか。また、きょうだい向けのイベントの開催等により、きょうだい同士の交流の機会が設けられるなど、きょうだいへの支援がされていますか。	10	6		2		年に1回～2回程度保護者会を開催し、保護者同士の交流やきょうだい同士の交流の機会を設けている。
	19	こどもや家族からの相談や申し入れについて、対応の体制が整備されているとともに、こどもや保護者に対してそのような場があることについて周知・説明され、相談や申し入れをした際に迅速かつ適切に対応されていますか。	17	1				契約時に相談窓口について説明し、相談や申し入れがあった場合には、迅速に対応している。
	20	こどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされていますか。	17	1				アプリを使い情報伝達を行っている。
	21	定期的に通信やホームページ・SNS等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果をこどもや保護者に対して発信されていますか。	17			1		ホームページや、ブログにて発信している。
	22	個人情報の取扱いに十分に留意されていると思いますか。	18					職員採用時に誓約書を記入している。個人情報に記載された書類は、鍵付きの書庫に保管している。事業所のパソコンやスマホは、パスワードを設定している。
非常時等の対応	23	事業所では、事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等が策定され、保護者に周知・説明されていますか。また、発生を想定した訓練が実施されていますか。	12			6		マニュアルについて保護者会で説明の場を設けるなどし、周知や訓練について日々改善に努めていきたい。
	24	事業所では、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要	12			6		年2回の避難訓練を行っている。今後も定期的な訓練を通して新しい情報も学び、安全性を高めていきたい。
	25	事業所より、こどもの安全を確保するための計画について周知される等、安全の確保が十分に行われた上で支援が行われていると思いますか。	16	1		1		安全計画について周知し、安全の確保が充分にできたうえで支援している。
	26	事故等（怪我等を含む。）が発生した際に、事業所から速やかな連絡や事故が発生した際の状況等について説明がされていると思いますか。	18					事故等が発生した際は、速やかに保護者へ連絡し、事故の状況等について説明をしている。
満足度	27	こどもは安心感をもって通所していますか。	17			1		こども一人ひとりに寄り添い、丁寧な支援を心がけ、子どもたちが安心して楽しく通える事業所を目指して行きます。
	28	こどもは通所を楽しみにしていますか。	16			2		
	29	事業所の支援に満足していますか。	17	1				

※1 「本人にわかりやすく構造化された環境」とは、こども本人がこの部屋で何をするのかがわかりやすいよう、机や本棚の配置などを工夫することです。

※2「支援プログラム」とは、事業所における総合的な支援の推進と事業所が提供する支援の見える化を図るため、事業所で行われている取組等について示し、公表することが求められています。

※3「放課後等デイサービス計画（個別支援計画）」は、放課後等デイサービスを利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援方針や支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のことです。これは、放課後等デイサービス事業所の児童発達支援管理責任者が作成し、保護者等への説明を行うとともに同意を得ることが義務付けられているものです。

※4「活動プログラム」は、事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のことです。こどもの発達の状況や障害の特性等に応じて柔軟に組み合わせて実施されることが想定されています。

※5「ペアレント・トレーニング」は、保護者がこどもの障害の特性やその特性を踏まえたこどもへの関わり方を学ぶことにより、こどもの行動変容することを目標とします。